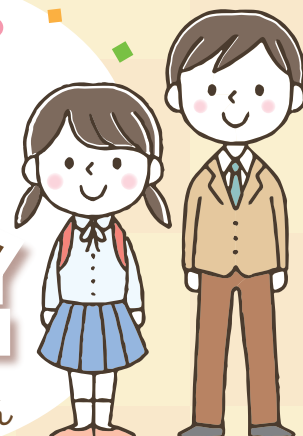


中土佐町

独自の子育て支援

こどもの 成長応援金

※所得制限はありません



こどもの成長応援金は、中土佐町に在住する0歳から18歳に達する年度までの方を対象として、学びや育ちを切れ目なくサポートし、子育て世代と次代を担う子どもたちを応援するために令和8年度から新たに実施する給付金です。

対象児童

0歳から**高校3年生**の学年にあたる年齢までの方

支給金額

対象児童1人当たり

年額

5万円

(最大5万円×19年=95万円)

— その他、中土佐町独自の現金支給による子育て支援 —

- あかちゃんお祝い金：第1～2子10万円、第3子以降30万円
- 小学校入学準備応援金：3万円
- 中学校入学準備応援金：3万円

こどもの成長応援金をあわせた
一人当たりの合計額

最大

131万円

支給要件

基準日（5月1日）において、次の要件をすべて満たしていることが、その年度に支給を受けるための要件です。ただし、5月2日から翌年4月1日までに生まれた方は、その年度の支給要件を満たしているものとして支給します。

1. 対象児童であること
2. 本町に住所を有すること（中土佐町に住民登録があり、現に居住している）

又は修学等の理由で本町に住所を有しないこと（教育施設における修学や留学のため、本町から転出している）。
ただし、修学等の理由で本町に住所を有しない者の場合は、対象児童の保護者が本町に住所を有すること。

申請手続き

基準日（5月1日）に、中土佐町に住民登録がある対象児童及び修学のため本町から転出したと思われる対象児童の保護者の方には、5月から6月頃に申請のご案内を送付します。

申請期間

6月1日～9月30日まで

申請書配布場所

中土佐町役場町民環境課（2階）

申請書提出方法

中土佐町役場町民環境課に持参又は郵送

必要書類

全員に共通して必要なもの 「振込口座を確認できる書類の写し」

必要に応じて提出するもの

① 対象児童が町外に住所を有する場合

対象児童の
「学生証の写し」又は「在学証明書」

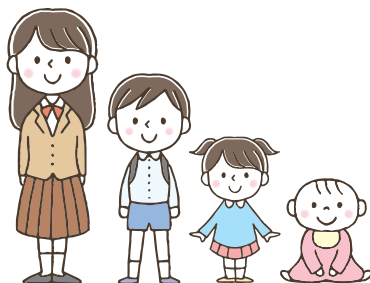
② 申請者（保護者）が町外に住所を有する場合

申請者の「本人確認書類の写し」
（運転免許証、マイナンバーカード（表面）等）

振込口座

「対象児童名義の口座」又は「申請者（保護者等）名義の口座【代理受領】」のいずれかからお選びいただけます。

※振込口座がいずれの場合も、対象児童の所得として扱われます。



お問い合わせ

〒789-1301 中土佐町久礼 6663-1
中土佐町役場 町民環境課（2階）

成長応援金 窓口

受付時間 8:30~17:15（閉庁日を除く）

☎ 0889-52-2213